

令和7年度 第2回山梨県公立大学法人評価委員会次第

【開催日時】 令和7年8月21日（木）10時00分～12時00分

【開催場所】 山梨県立大学飯田キャンパス2階 大会議室

開 会

議 題

- (1) 令和7年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学令和6年度業務実績に関する評価結果（案）について
- (3) その他

閉 会

【配付資料】

- | | |
|-----|----------------------------------|
| 資料1 | 令和7年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案） |
| 資料2 | 公立大学法人山梨県立大学令和6年度業務実績に関する評価結果（案） |
| 資料3 | 令和6年度業務実績評価に係る論点整理表 |
| 資料4 | 公立大学法人山梨県立大学令和6年度業務実績報告書（修正版） |

(案)

公立大学法人山梨県立大学

令和6年度業務実績に関する評価結果

令和7年9月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

	頁
1 全体評価	
（1）過年度評価結果の概要	2
（2）令和6年度の評価結果と判断理由	2
（3）令和6年度の全体的な実施状況	3
2 項目別評価	
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
（1）教育の成果・内容等に関する目標	8
（2）教育の実施体制等に関する目標	9
（3）学生の支援に関する目標	10
2 研究に関する目標	
（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標	11
（2）研究実施体制等の整備に関する目標	12
3 大学の国際化に関する目標	13
Ⅱ 地域貢献等に関する目標	14
Ⅲ 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	16
2 財務内容の改善に関する目標	17
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	18
4 その他業務運営に関する目標	19
参 考	
用語注釈	20
委員構成	21
委員会開催状況等	21
山梨県公立大学法人評価委員会事務局	23
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	24
公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領	26

1 全体評価

(1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）として再出発した。法人の毎年度の業務の状況については、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が毎年度の評価を行っている。なお、直近の評価結果は次のとおりである。

◆令和5年度評価結果の概要

- ・ 第3期中期目標の2年目となる令和5年度は、年度計画を着実に進めるとともに、今後の計画達成に弾みをつける運営がなされたものと評価できる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行されたことに伴い、社会活動が平常化する中で、大学運営も平常時と同等、あるいはそれ以上に取組を進めようとする姿勢が伺われた。
- ・ 特に、前年度と同じく過去最高となった県内就職率の達成や、人材養成のあり方について意見交換を行うための地域連携プラットフォームの運営、自治体と連携した研究活動等、地域貢献に関する活動が顕著であった。
- ・ 更に、感染管理分野の認定看護師教育課程の開講や、人間福祉学研究科の設置認可を受け、令和6年度の開設に向けて準備を進めるなど、県施策と連携した取組も進めた。
- ・ 以上のような状況を総合的に判断し、第3期中期目標及びこれにより法人が策定した第3期中期計画の達成に向けて、令和5年度の年度計画は、順調に実施されていると認められる。
- ・ 引き続き、地域の知の拠点として、社会動向にアンテナを高く張り、新たな地域課題に対して適切な提言を行うとともに、学生、社会人、企業、自治体等に対する具体的な支援に取り組むことが期待される。
- ・ また、人員、人材、資金、施設等の資源のより効率的・効果的な利用と他の組織・事業体との共同利用が求められることを踏まえて、それらに関する、県や企業等との情報共有や連携を進めることも必要である。

(2) 令和6年度の評価結果と判断理由

令和6年度は、第3期中期目標（県策定）及び第3期中期計画（法人策定）の3年目である。これらをもとに法人は令和6年度計画を策定し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、様々な取り組みを進めた。

評価委員会は、法人から提出された令和6年度の業務実績報告書について評価を行った。この結果、教育、研究、国際化、地域貢献、管理運営等の目標について、全体として、年度計画は順調に実施されていると評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下のとおりである。

◆令和6年度評価の全体的な所見

- ・ 第3期中期目標の3年目となる令和6年度の年度計画は、総じて順調に進められていた。
- ・ その成果は、出願率の確保や過去最高となる県内就職率の達成、COC+R事業の自走化などに顕れている。
- ・ また、JICA「草の根技術協力事業」の採択や文部科学省「リカレント教育エコシステム構築支援事業」応募（令和7年6月採択）は、外部資金調達の効果のみならず、第3期中期計画達成に大きく寄与する実績であったと評価する。加えて、地域連携プラットフォームの活動は国の中央教育審議会に報告され、高い関心を集めている。
- ・ 更に、大学院人間福祉学研究科の開設や助産学専攻科開設に向けた取り組みなど、県施策と連携した取り組みも進められている。
- ・ 以上のような状況を総合的に判断し、第3期中期目標及びこれにより法人が策定した第3期中期計画の達成に向けて、令和6年度の年度計画は、順調に実施されていると認められる。
- ・ 少子化の一層の進行や価値観の多様化などにより、大学を取り巻く環境は益々厳しくなることが予想される。このような状況下において、「学術的研究、人材育成、地域貢献を通じて豊かで活力ある社会の実現に寄与する」とした山梨県立大学の設置目的を改めて強く認識し、大学運営に当たられたい。その際には、中期計画に盛り込んだ適正な業務運営のための評価指標を十分に活用されたい。
- ・ また、公立大学としての社会的責任を果たす観点から、積極的にAIを活用し、その成果や課題等を地域の公的機関や企業・団体等に情報提供していくことを期待する。
- ・ あわせて、社会におけるコンプライアンス意識は一層高まっていることから、公立大学としての説明責任を果たし、透明性を確保するため、引き続き、情報公開やハラスメント・不正行為の防止に取り組まれることを期待する。

(3) 令和6年度の全体的な実施状況

①法人の主な取組状況

令和6年度は、令和9年度までを計画期間とする第3期中期計画の3年目として、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

ア「教育に関する目標」について

- ・ 共通教育課程の再編において、科目数を削減する一方、文理横断教育推進のため、大学アライアンスやまなし^{※5}の連携開設科目制度を積極的に活用した。
- ・ 入学生を確保するため、高校訪問を精力的に実施した。また、大学ホームページ内に出前授業専用のバナーを作成したところ、前年度を上回る実施に結びついた。
- ・ 教職員に求められる教育能力をルーブリック^{※10}にまとめ、これに基づいた2つのFD^{※11}を実施した。
- ・ キャリアコンサルタントや新卒就職サイト運営企業等と連携し、学生の就職に向けた取り組みを支援した。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 研究水準担保のため、研究倫理コンサルタントを任用して倫理審査に関する相談・指導體制を整備した。

- ・ 地域課題解決に向けたニーズ調査及びヒアリング調査を実施し、研究テーマを設定した。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 山梨県の姉妹友好県省であるベトナム・クアンビン省におけるプロジェクトがJICAの「草の根技術協力事業」に採択され、3年間にわたり実施可能となった。
- ・ 留学説明会の開催や相談体制の改善等を行い、海外協定校との交換留学生の受入数と派遣数は、コロナ禍前の水準にまで回復した。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 地域連携プラットフォーム（地域人材養成推進会議）の議論を、国際政策学部の再編構想に反映させた。
- ・ COC+R^{※7}事業は、令和7年度以降の自走化を達成した。
- ・ キャリアサポートセンターの積極的な取り組みにより、県内就職率は過去最高となった。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 他大学の事務職員との交流により得た奏功事例を取り入れ、職員の生産性向上や事務の効率化を図った。
- ・ 山梨県と協議のもと、評価委員会の意見も踏まえ、中期計画に適正な業務運営のための評価指標を設定した。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 文部科学省の「地域活性化人材育成事業^{※8}」活用のほか、JICAの「草の根技術協力事業」採択や文部科学省の「リカレント教育エコシステム構築支援事業」への応募（令和7年6月採択）など外部資金の獲得に積極的に取り組んだ。
- ・ 庁舎管理に係る業務委託契約の見直しや照明のLED化、山梨大学との電力契約の共同調達の実施によりコスト削減を図った。

キ「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」について

- ・ 教学に係る分野の自己点検をアセスメントプラン^{※1}に基づいた内容にするとともに、業務運営に係る分野は点検対象期間を見直したうえで実施した。

ク「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 研修や相談窓口の設置によりハラスメント防止に努めたほか、地域研究交流センターにおいて地域貢献活動への支援を行った。

②主な評価事項

ア「教育に関する目標」について

- ・ 整備された教学マネジメント体制のもと、計画的に取り組みを行った。
- ・ 高校訪問や大学説明会の実施、出前授業等を通じて大学の魅力発信に努め、高い出願倍率を維持できた。
- ・ 学生向けアプリの導入により、学生一人ひとりが自分自身の学修成果を可視

化できるようになった。

- ・ きめ細かい就職支援により高い就職率、国家試験合格率を達成した。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 全教職員が日本学術振興会の提供する研究倫理eラーニングコースを受講した。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 国際化への取り組みを積極的に行っており、成果に結びついている。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 最終年度となったCOC+R事業は、現地視察フォローアップでも高い評価を受け、自走化に至った。
- ・ 過去最高の県内就職率を達成した。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 研修会等により職員の生産性向上や事務の効率化を図った。
- ・ 中期計画において定量的評価指標を設定した。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 獲得した外部資金総額が、前年度比で3,800万円上回った。
- ・ 事務事業の見直しや共同調達の実施、飯田キャンパスにおける照明のLED化など、コスト削減に取り組んだ。

キ「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」について

- ・ 監査体制が整備され、計画的に監査が実施された。

ク「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ ハラスメントの防止及びその解決に向けて、実効性ある対応がなされた。

③主な指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 多くの大学がすでに文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受けていることから、その取り組みを加速化されたい。
- ・ 教育の質の保証については、中央教育審議会の答申も踏まえ、その本来の目的である「修得の保証」に向けて、修得目標に対応する授業科目の開設と、目標ごとの修得の確認、これらを実現する教学マネジメントに取り組むことを期待する。
- ・ 教育の実施体制としては、単にFD、SD^{※13}に関する取り組みにとどまらず、教員のクロスアポイントメント^{※3}にも取り組まされたい。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを十分に活用することにより、学生の職業選択の幅を広げ、県内就職者の増加に繋がることを期待する。
- ・ 共同研究では、その推進に向けた仕組みづくりを進めるとともに、具体的な研究成果を期待する。
- ・ 地域課題や地域社会からの要請に対応する研究活動には、今後も積極的に取

- り組んでいくことを期待する。
- ・ 今後、生産年齢人口の減少に対応するため、海外からの人材の受入れが拡大していくものと予想されることから、公立大学として、県内における外国人材の活躍に向けて一定の役割を果たしていくことを期待する。
 - ・ 国際政策学部の再編において設置を検討している工学系新学科については、地域連携プラットフォームでの議論を踏まえて、県内就職につながる実践的な学びを提供し、他大学と一線を画すような強みを持つ学科になることを期待する。
 - ・ 少子化の進行により、県内就職者数の減少も見込まれることから、優れた人材の輩出や県内企業とのマッチングの強化に重点的に取り組むことを期待する。
 - ・ 教員のクロスアポイントメントの導入、地域企業や地方公共団体・関係団体との連携によるPBL^{※12}などにより、地域貢献と教育内容、教育の実施体制を一体化し、継続的な取り組みとなることを期待する。
 - ・ 定量的評価指標に基づく学内の自己点検・自己評価の仕組みを整備し、実施に移すことを切に望む。なお、自己点検・自己評価と認証評価への対応について、AIの利用を検討されたい。
 - ・ 今後も継続して外部資金の獲得に積極的に取り組まされたい。
 - ・ 持続可能な社会の実現に向けて、公立大学としてペーパーレス化の更なる推進や再生可能エネルギーの利用の拡大にむけた検討を望む。
 - ・ 窓口への相談者に対して、人権への細やかな配慮や情報の秘密保持を実施し、安心して相談できる環境の整備に引き続き努めることが望まれる。

《参考》項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価				
	S	A	B	C	D
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1)教育の成果・内容等に関する目標		○			
(2)教育の実施体制等に関する目標		○	○		
(3)学生の支援に関する目標		○			
2 研究に関する目標					
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標		○	○		
(2)研究実施体制等の整備に関する目標		○	○		
3 大学の国際化に関する目標		○			
II 地域貢献等に関する目標	○	○			
III 管理運営等に関する目標					
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○	○		
2 財務内容の改善に関する目標		○			
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		○	○		
4 その他業務運営に関する目標		○	○		

【評価基準】

- S:特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)
- A:計画どおり進んでいる
- B:おおむね計画どおりに進んでいる
- C:やや遅れている
- D:重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

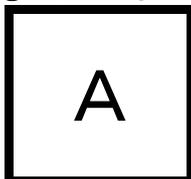
2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					4

②法人の主な取組状況

- ・ 共通教育課程の再編において、科目数を削減する一方、文理横断教育を推進するため、大学アライアンスやまなしの連携開設科目制度を活用し、共通教育課程全体における連携開設科目数を70%まで引き上げた。
- ・ STEAM教育^{※14}として、必修科目である「データサイエンス基礎Ⅰ・Ⅱ」の実施・評価を行い、令和7年5月の文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」への申請に備えた。
- ・ 令和6年度開設の大学院人間福祉学研究科への入学希望者を募るため、開設記念イベントを開催し、各種関係団体からの講演依頼に積極的に対応した。
- ・ 入学生確保のため、オープンキャンパス来場者へのアンケート調査を分析し、継続的な高校訪問の重要性が改めて確認できたため、前年度に引き続き、県内外の高校への訪問を精力的に実施した。また、大学ホームページ内に出前授業専用のバナーを作成したところ、前年度を上回る実施に結びついた。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 整備された教学マネジメント体制のもと、計画的に取り組みを行った。
- ・ 大学アライアンスやまなしの連携開設科目の活用により、共通教育科目の削減が図られたことを評価する。
- ・ 若年層の減少が続く状況にあっても、高校訪問や大学説明会の実施、出前授業等を通じて大学の魅力発信に努め、高い出願倍率を維持できたことを評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 令和4年度と比較して共通教育科目数を30%削減するとした計画の確実な実施を期待するとともに、削減余地の有無について引き続き検証されたい。
- ・ 多くの大学がすでに文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受けていることから、その取り組みを加速化されたい。
- ・ 教育の質の保証については、中央教育審議会の答申も踏まえ、その本来の目的である「修得の保証」に向けて、修得目標に対応する授業科目の開設と、目標ごとの修得の確認、これらを実現する教学マネジメントに取り組むことを期待する。
- ・ 大学院への社会人受入に向けて、より積極的な取り組みを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					1

②法人の主な取組状況

- ・ 教職員に求められる教育能力をルーブリックにまとめ、これに基づいた2つのFDを実施した。
- ・ アセスメントプランにより可視化されたデータに基づき、学生による授業評価や成績評価を通じて、教員が自己評価と改善活動を進められるよう様式を整備するとともに、教育の質の改善に向けたFDを実施した。
- ・ 全学FD・SD研修会において、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学と相互に連携を図りながらテーマ別研修を実施し、教育・研究及び大学運営における質の向上を図った。
- ・ 学修成果の可視化を充実させるため、試行的に学生向けアプリを導入し、学生が自身の学修ポートフォリオについて常時アクセスでき、振り返りが可能となる環境を整備した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 教職員に求められる教育能力をルーブリックで可視化し、全学で共有する試みは先進的である。
- ・ アセスメントプランに基づく最初の教員業績評価が実施できたことを評価する。
- ・ 学生向けアプリの導入により、学生一人ひとりが自分自身の学修成果を可視化できるようになったことを評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

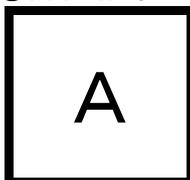
- ・ 教育の実施体制としては、単にFD、SDに関する取り組みにとどまらず、教員のクロスアポイントメントにも取り組まれない。
- ・ FD・SD研修会についてはアウトプットのみならず、アウトカムにも留意されたい。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	3			4

②法人の主な取組状況

- ・ 高等教育修学支援制度における多子世帯授業料減免制度などの新たな制度や各自治体による奨学金返還支援制度について学生に周知した。また、家庭の事情により生活支援が必要となった学生に対して個別に対応するなどきめ細かな支援を行った。
- ・ キャリアコンサルタントや専門機関と連携し、一般企業、公務員などの志望業種を問わず、幅広く支援を実施した結果、令和6年度の学生相談件数は、1,248件と前年度の1,216件を上回った。
- ・ 新卒就職サイト運営企業と連携し、3年生向けに自己分析や企業研究等の就職活動に重要な情報を提供する講座を26回開催し、延べ約600名が参加した。就職内定率は前年度には及ばないものの99.6%と高い水準となった。また、試験対策講座の開催により、社会福祉士国家試験の合格率は86.0%、看護師国家試験の合格率は100%に達した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ きめ細かい生活支援や就職支援に取り組んだ。
- ・ 就職率、国家試験合格率いずれも高い水準に達したことを評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 山梨大学及び山梨県立大学主催事業への学生の相互参加を一層促すなど大学アライアンスやまなしの枠組みを十分に活用することにより、学生の職業選択の幅を広げ、県内就職者の増加に繋がることを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 大学アライアンスやまなしに設置した共同研究WGで整備した研究報告会への相互受講制度を活用し、研究情報の共有を図った。また、両大学での共同研究推進に向けた仕組みづくりについて検討を開始した。
- ・ 研究水準を担保するため、新たな研究倫理チェックシートを作成するとともに、研究倫理コンサルタントを任用して倫理審査に関する相談・指導体制を整備した。
- ・ 研究成果を国内最大級の研究データベースにて公表するとともに、大学ホームページに研究内容を具体的に紹介する特集ページを設け、1ヶ月に1回程度のペースで更新することとした。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ おおむね計画通りに実施された。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 共同研究では、その推進に向けた仕組みづくりを進めるとともに、具体的な研究成果を期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 県内全市町村に対して地域課題解決に向けたニーズ調査を実施し、回答のあった市町村を直接訪問してヒアリングを実施した。ヒアリング結果をもとに研究テーマを検討し、丹波山村における保育・教育・医療等の分野に関連するテーマを設定することとした。
- ・ 全教職員が日本学術振興会の提供する研究倫理eラーニングコースを受講し、コンプライアンス推進責任者の管理のもと、研究倫理教育を徹底した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 地域研究課題のニーズ調査や、直接市町村に出向いた聞き取り調査に基づいて、地域貢献につながる責任ある研究テーマが決定されたことを評価する。
- ・ 研究倫理eラーニングコースの教職員の受講率が100%を達成したことを評価する。

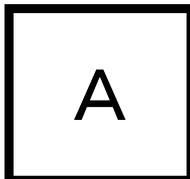
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 地域課題や地域社会からの要請に対応する研究活動には、今後も積極的に取り組んでいくことを期待する。また、その際には、山梨大学以外の県内・近隣都県の大学や、行政・関係企業・団体等に連携の対象を広げていくことを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	1			2

②法人の主な取組状況

- ・ 山梨県の姉妹友好県省であるベトナム・クアンビン省におけるプロジェクトがJICAの「草の根技術協力事業」に採択され、3年間にわたり実施可能となった。
- ・ 留学説明会の開催や相談体制の改善等を行い、コロナ禍により途絶えていた海外協定校との交換留学生の受入数と派遣数は、受入数10名、派遣数7名とコロナ禍前の水準にまで回復した。
- ・ 多文化共生対応人材育成プログラムに山梨県国際交流協会の代表者にコーディネーターとして参画してもらい、地域ニーズを踏まえた教育プログラムを進めた結果、受講者数が前年度を上回った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 国際化への取り組みを積極的に行い、成果に結びついている。
- ・ ベトナム社会主義共和国でのプロジェクトがJICA「草の根技術協力事業」に採択され、多額の外部資金を獲得し、友好協力事業が継続して実施されることは今後の展開が大いに期待できる成果であったと評価する。
- ・ 交換留学者生が受入数、派遣数ともにコロナ禍前の人数を上回ったことを評価する。
- ・ 山梨大学との連携による留学生のための日本語教育カリキュラムの実施や山梨県国際交流協会との提携など順調に取り組みが進められた。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 近年、国内へのインバウンドが増加し、日本への関心が高まっているため、今後、交換留学生数の目標を検討する際には、その伸び率を考慮に入れた目標人数とすることを期待する。
- ・ 山梨県がインド共和国のウッタル・プラデーシュ州との互恵関係構築に向けた基本合意を締結したことにみられるように、今後、生産年齢人口の減少に対応するため、海外からの人材の受入れが拡大していくものと予想されることから、公立大学として、県内における外国人材の活躍に向けて一定の役割を果たしていくことを期待する。

II 地域貢献等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					6

②法人の主な取組状況

- ・ 県内の大学、経済団体、金融機関及び山梨県の14機関で構成する地域連携プラットフォーム（地域人材養成推進会議）の議論を通じて、地域社会や産業界等の意見を汲み上げ、国際政策学部の再編構想に反映させた。また、同会議で議論を深めてきた2つの教育プログラム（国際政策学部の「創発デザインコース」と人間形成学部・看護学部の「ヒューマンイノベーションコース」）を開設した。
- ・ COC+R事業においては、協働機関からのニーズを踏まえた科目設定や社会人や高校生が受講しやすいようオンライン方式、オンデマンド方式、夜間・休日における講座の開設など様々な形式での講座を開設した。また、外部講師を招聘し、地域課題解決に向けた授業を展開した。加えて、地域人材養成センターを中心に検討を行い、令和7年度以降の自走化を達成した。
- ・ キャリアサポートセンターでは、山梨労働局や山梨県教育委員会、山梨県中小企業家同友会など県内各種団体との連携を通じて 県内企業との接点を創出し、その魅力を発見する機会を充実させ、県内就職率は過去最高の53.0%となった。
- ・ 看護実践開発研究センターでは、認知症看護分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師^{※9}教育課程の開講に向けた準備を進め、日本看護協会及び国の認可を受けた。受講生の確保のため、県や山梨県看護協会と連携し、県内医療機関等への働きかけを行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 地域連携プラットフォームの取り組みは中央教育審議会でも高い関心を集めており評価できる。
- ・ 最終年度となったCOC+R事業は、現地視察フォローアップでも高い評価を受け、また、その成果を取り込み自走化に至ったことは高い評価に値する。
- ・ 過去最高の県内就職率を達成したことを評価する。
- ・ 科学技術振興機構の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム^{※4}」を活用した取り組みにより垂直統合型の人材育成体制の構築・強化がなされた。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 国際政策学部の再編において設置を検討している工学系新学科については、地域連携プラットフォームでの議論を踏まえて、県内就職につながる実践的な学びを提供し、他大学と一線を画すような強みを持つ学科になることを期待する。
- ・ 少子化の進行により、県内就職者数の減少も見込まれることから、優れた人

- 材の輩出や県内企業とのマッチングの強化に重点的に取り組むことを期待する。
- ・ 教員のクロスアポイントメントの導入、地域企業や地方公共団体・関係団体との連携によるPBLなどにより、地域貢献と教育内容、教育の実施体制を一体化し、継続的な取り組みとなることを期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		2			2

②法人の主な取組状況

- ・ 優秀な教員を確保するため、公募による選考を実施した。また、人事の公平性・透明性を高めるため、専門外の専任教員を選考過程に参画させた。
- ・ 教員業績評価及び職員人事評価を実施し、その結果を昇給等に反映したほか、事務職の若手職員の昇給に能力評価結果を反映させた。さらに、事務局内にチーフ職を設け、担当マネジメントを担わせることで事務局体制の強化を図った。
- ・ 他大学の事務職員との交流を活性化させ、意識改革や組織改革に関する研修などを通じて奏功事例を取り入れ、職員の生産性向上や事務の効率化を図った。
- ・ 山梨県と協議のもと、評価委員会の意見も踏まえ、中期計画に適正な業務運営のための評価指標を設定した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 研修会等により職員の生産性向上や事務の効率化を図った。
- ・ 中期計画において定量的評価指標を設定したことを評価する。

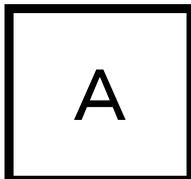
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 学位プログラムと教員の関与状況の可視化したデータの活用方法について、今後、具体的な取り組みが望まれる。
- ・ 職員の能力向上と事務局の活性化のため、他大学との人事交流の早期再開とノウハウの共有など職員数に影響されない連携体制構築を望む。
- ・ 定量的評価指標に基づく自己点検・自己評価の仕組みを整備し、実施に移すことを切に望む。また、その際には、データの学内保持を前提として、AIによる資料作成等に着手することを検討されたい。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					3

②法人の主な取組状況

- ・ 文部科学省の「地域活性化人材育成事業」のほか、令和6年度からは国立研究開発法人科学技術振興機構の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」を活用した取り組みを行った。また、JICAの「草の根技術協力事業」に応募し、採択された。加えて、文部科学省の「リカレント教育エコシステム構築支援事業」に応募（令和7年6月採択）するなど外部資金の獲得に積極的に取り組んだ。
- ・ 科学研究費の獲得に向けては文部科学省職員を講師とした研修会を実施するとともに、申請書類添削サービスの利用範囲の拡大、過年度に採択を受けた申請書を閲覧できる仕組みの構築等により、申請者数の増加を図った。
- ・ 庁舎管理に係る業務委託契約の見直しや照明のLED化を進め、経費削減を図った。また、山梨大学と機械警備の共同調達を実施し、職員の負担軽減に努めた。電力契約は引き続き共同調達を実施し、電気料金削減に取り組んだ。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 令和6年度に獲得した外部資金の総額が、前年度比で3,800万円上回ったことは大きな成果である。
- ・ 科研費の申請書類添削サービスや面談支援の継続により、科研費獲得意識が高まり、科研費の申請者数の増加に繋がったことを評価する。
- ・ 施設の有料貸出は、法人の財務上の改善に加えて、人口減少下での社会的資源の効率的利用という社会的要請にも沿うものであり、様々な公的・公共施設でも、同様の取り組みが求められると見込まれることから、それらに範を示すものとして評価する。
- ・ 事務事業の見直しや共同調達の実施、飯田キャンパスにおける照明のLED化の推進により経費の抑制に努めたことは、地味ながらも着実に成果を上げており、高く評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 今後も継続して外部資金の獲得に積極的に取り組まれない。
- ・ 施設の学外利用については、単に、法人の財務内容の改善に資するものという位置付けではなく、人口減少下における社会的資源（人材、人員、施設等）の効率的利用という意義付けを明確にされたい。
- ・ 持続可能な社会の実現に向けて、公立大学としてペーパーレス化の更なる推進や再生可能エネルギーの利用の拡大にむけた検討を望む。
- ・ 池田キャンパスのグラウンド活用に向けた基本設計の早期具体化を望む。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					1

②法人の主な取組状況

- ・ 教学に係る分野の自己点検をアセスメントプランに基づいた内容にするとともに、業務運営に係る分野は点検対象期間を見直したうえで実施した。
- ・ コストパフォーマンスについて学部・学科ごとの収入に対する人件費割合の分析に着手した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 監査体制が整備され、計画的に監査が実施された。
- ・ 公立大学実態調査による全国公立大学のデータ比較により、学部・学科ごとの収入に対する人件費の割合の分析・考察を実施したことを評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 定量的評価指標に基づく自己点検・自己評価の仕組みを整備し、実施に移すことを切に望む。(Ⅲ-1③ 2) 再掲) また、自己点検・自己評価と認証評価への対応について、業務の効率化や情報の的確性を確保する観点から、A I の利用を検討されたい。
- ・ 科研費に係る内部監査結果を踏まえ、旅費精算時の記載内容の統一化を図るとともに、研究者に対して法人規則の遵守をより一層徹底させ、適正な支出の確保に尽力されたい。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 教育・研究・地域貢献活動に関する情報をタイムリーに発信するとともに、責任ある広報活動を実践するためウェブページ運営規程を制定した。
- ・ 学生に対して四半期に一度、ハラスメント相談窓口を案内するメールを送信するとともに相談員体制の周知、学生及び教職員へのハラスメントに関するアンケートを実施し、実態把握と対応に努めた。また、ハラスメント防止研修会では、管理職等リーダー的立場にある教職員を対象とした演習型研修を導入し、また、全職員対象にワークショップ研修やオンデマンド研修などを開催して、人権侵害防止に関する理解啓発に取り組んだ。
- ・ 地域研究交流センターにおいて教員及び学生による地域貢献活動を支援するとともに、報告会を開催し、活動成果の発信及び還元を図った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ ハラスメントの防止及びその解決に向けて、実効性のある対応がなされた。
- ・ 地域研究交流センターの活動が、積極的に行われており、活動成果を還元できたことを評価する。また、同センター制作の地域防災動画について県町村会と利用許諾契約を交わし、地域貢献に努めたことを評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 窓口への相談者に対して、人権への細やかな配慮や情報の秘密保持を実施し、安心して相談できる環境の整備に引き続き努めることが望まれる。

○ 用語注釈

- ※1 アセスメントプラン…学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。
- ※2 教学マネジメント…高等教育機関において、教育目標を達成するための方針を定め、教育課程の実施に係る内部組織を整備し、教育を実践するとともに、評価・改善を図りながら教育の質の向上を図る、組織的な取り組みを指す。
- ※3 クロスアポイントメント…研究者等が複数の大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約を結び、業務を行うこと。
- ※4 女子中高生の理系進路選択支援プログラム…女子中高生の理工系分野に対する興味・関心を高めるとともに、教員及び保護者等を含め理工系分野への進路選択に関する理解を促進することにより、文理選択や将来の進路に迷っている女子中高生の理系進路選択を支援する取り組みが継続して展開される実施拠点の構築を目指すことを目的とする、国立研究開発法人科学技術振興機構の事業。
- ※5 大学アライアンスやまなし…様々な教育・研究に係る連携事業を通じて、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与し、地域の発展に資することを目的に、国立大学法人山梨大学と山梨県立大学が共同で令和元年12月に設立した一般社団法人。令和3年3月には、文部科学大臣より、日本で初めて“大学等連携推進法人^{※6}”の認定を受けた。
- ※6 大学等連携推進法人…大学間の連携を推進し質の高い高等教育を実現するため、基準に適合した一般社団法人を文部科学大臣が認定する。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」において、複数大学による人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を図るため、大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進する制度の創設が提言されたことを受けたもの。
- ※7 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）…地域の知の拠点としての大学が、他の大学等や地方公共団体、地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築し、当該指標に基づき、出口（就職先）と一体となった教育プログラムを実施することにより、若者の地元定着と地域活性化を推進することを目的とする文部科学省の事業。
- ※8 地域活性化人材育成事業～SPARC～…地域社会のリソースを総結集し、個別大学の枠を超えた横断的なSTEAM教育を基盤とした教育プログラムを構築・実施し、事業の成果を元に学部等の再編を目指す取り組みを支援する文部科学省の事業。
- ※9 認定看護師…日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践をとおして看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。
- ※10 ルーブリック…成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語（評価規準）からなる評価基準表。
- ※11 FD…ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等がある。
- ※12 PBL…「Project Based Learning」の略で、プロジェクト型学習、課題解決型学習とも呼ばれる。知識の暗記等の子供が受動的な学習ではなく、自ら問題を発見し解決する能力を養うことを目的とする。
- ※13 SD…スタッフディベロップメント。職員（教員・事務職員）を対象とした、大学運営や教育支援活動の資質向上のための研修。
- ※14 STEAM教育…Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）を統合的に学習する「STEM教育」に、更にArts（リベラル・アーツ）を統合する教育手法。

<参 考>

◆委員構成(委員は50音順)

委員長	徳永 保	学校法人帝京大学特任教授
委員	一之瀬 滋輝	元山梨県経営者協会専務理事
	小川 忍	公益社団法人山梨県看護協会専務理事
	黒澤 尋	国立大学法人山梨大学理事・副学長
	樋川 初実	公認会計士

◆委員会開催状況等(平成22年度以降)

[第1期中期目標期間]

平成22年度		
第1回委員会	平成22年	7月15日開催
第2回委員会	平成22年	8月25日開催
平成23年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年	5月27日実施
第1回委員会	平成23年	6月29日開催
第2回委員会	平成23年	8月3日開催
第3回委員会	平成24年	1月27日開催
平成24年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年	5月29日実施
第1回委員会	平成24年	7月12日開催
第2回委員会	平成24年	8月6日開催
第3回委員会	平成25年	1月31日開催
平成25年度		
公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年	5月27日実施
第1回委員会	平成25年	7月5日開催
第2回委員会	平成25年	8月5日開催
第3回委員会	平成25年	11月14日開催
平成26年度		
第1回委員会	平成26年	6月4日開催
第2回委員会	平成26年	7月11日開催
第3回委員会	平成26年	8月6日開催
第4回委員会	平成26年	11月17日開催
第5回委員会	平成27年	2月2日開催
平成27年度		
第1回委員会	平成27年	6月12日開催
第2回委員会	平成27年	7月10日開催
第3回委員会	平成27年	8月4日開催
第4回委員会	平成27年	8月26日開催
第5回委員会	平成27年	10月14日開催
第6回委員会	平成28年	2月8日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度			
第1回委員会	平成28年	6月	8日開催
第2回委員会	平成28年	6月	27日開催
第3回委員会	平成28年	7月	27日開催
第4回委員会	平成28年	8月	18日開催
第5回委員会	平成29年	2月	8日開催
平成29年度			
第1回委員会	平成29年	5月	17日開催
第2回委員会	平成29年	7月	13日開催
第3回委員会	平成29年	8月	10日開催
第4回委員会	平成30年	2月	8日開催
平成30年度			
第1回委員会	平成30年	6月	8日開催
第2回委員会	平成30年	7月	13日開催
第3回委員会	平成30年	8月	10日開催
第4回委員会	平成31年	1月	21日開催
令和元年度			
第1回委員会	令和 元年	6月	11日開催
第2回委員会	令和 元年	7月	4日開催
第3回委員会	令和 元年	8月	9日開催
令和2年度			
第1回委員会	令和 2年	7月	7日開催
第2回委員会	令和 2年	8月	7日開催
第3回委員会	令和 2年	11月	10日開催
令和3年度			
第1回委員会	令和 3年	7月	26日開催
第2回委員会	令和 3年	8月	25日開催
第3回委員会	令和 3年	10月	21日開催
第4回委員会	令和 4年	3月	16日開催

[第3期中期目標期間]

令和4年度			
第1回委員会	令和 4年	7月	7日開催
第2回委員会	令和 4年	8月	10日開催
第3回委員会	令和 4年	8月	24日開催
第4回委員会	令和 5年	3月	23日開催
令和5年度			
第1回委員会	令和 5年	6月	2日開催
第2回委員会	令和 5年	7月	5日開催
第3回委員会	令和 5年	8月	23日開催
第4回委員会	令和 6年	3月	18日開催

令和6年度

第1回委員会

第2回委員会

第3回委員会

令和 6年 7月12日開催

令和 6年 8月20日開催

令和 7年 3月17日開催

令和7年度

第1回委員会

第2回委員会

令和 7年 7月11日開催

令和 7年 8月21日開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県総合県民支援局まなび支援課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - － 1 教育に関する目標
 - － (1) 教育の成果・内容等に関する目標 [1]
 - － (2) 教育の実施体制等に関する目標 [2]
 - － (3) 学生の支援に関する目標 [3]
 - － 2 研究に関する目標
 - － (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
 - － (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [5]
 - － 3 大学の国際化に関する目標 [6]
- II 地域貢献等に関する目標 [7]
- III 管理運営等に関する目標
 - － 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]
 - － 2 財務内容の改善に関する目標 [9]
 - － 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]
 - － 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、小項目ごとに、業務実績を I～IV の 4 段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

- また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の 4 段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※ 上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の日安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

令和6年度業務実績評価に係る論点整理表

○ 小項目評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を順調に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

○ 大項目（総括的）評価基準の目安（基準は計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断

- S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）
- A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）
- B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）
- C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）
- D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
第1-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標			A:5	A	A	A	A	A	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院への社会人の受入に向けて、より積極的な取組を期待する。 ・また、教育の質の保証について、これまで「学修成果の可視化」に重点が置かれていたが、今後は、中教審答申も踏まえ、教育の質の保証の本来の目的である「修得の保証」に向けて、修得目標に対応する授業科目の開設と、目標ごとの修得の確認、これらを実現する教学マネジメントに取り組むことを期待する。 <p>● 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学アライアンスやまなしの連携開設科目制度を積極的に活用し、教養教育課程の充実や連携開設科目拡大による効率化が順調に進められている。（文部科学省による SPARK の現地視察においても高く評価されている） ・また、ホームページによる情報発信に加え、オープンキャンパスや出前授業等を活用した入学者受け入れ増加の取り組みにより、高い出願倍率を維持していることは評価できる。 <p>★ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント体制を構築し、計画的に取組み、成果が出ている ・また、本学の魅力を高校生に伝える機会を積極的に取り組んでいる <p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学アライアンスやまなしの連携開設科目の活用により、教養教育科目の削減ができてい る。総合型選抜入試の出願率が高く、成果をあげている。 <p>▼ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育課程の再編に伴い、連携開催科目の開設率が70%となり、年度計画を達成したこと評価する。 ・科目数の削減率30%(R4年度比)とする年度計画の早期達成を期待するとともに、共通教育科目に削減の余地がまだ残っていないか、引き続き検証いただきたい。 ・連携開設事業について、中央教育審議会でも高く評価されたことを評価する。 ・高校生の人数は減少傾向にあっても、高校訪問を精力的に行い、大学全体で3.8倍の高い出願倍率であったことを評価する。 ・今年度導入した人間福祉学部人間形成学科の総合型選抜は出願倍率8倍となり、高い関心が寄せられたことを評価する。今後も高い出願倍率で推移する場合には、受入れ体制を確保した上、募集定員の増加を検討することを期待する。 	A	

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント	委員会評価(案)	備考
1	<p>令和 6 年度の共通教育課程の再編に伴い、連携開設科目数を全体の 70%に拡大する。また、令和 4 年度比で 30%の削減を行う。1 年間の確実な運用とともに、その課題を履修状況を中心に分析し、再編について評価を行う。</p> <p>STEAM 教育として、必修化科目である「データサイエンス基礎 I・II」を確実に運用する。その課題を評価し、令和 7 年度の文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」への申請準備を行う。</p> <p>地域連携プラットフォームの意見を踏まえ、工学系新学科の設置を含む国際政策学部の再編構想をとりまとめる。また、ヒューマンサービスイノベーションコースについて、SPARC 事業終了後の将来像を検討する。</p> <p>創発デザインコース及びヒューマンサービスイノベーションコースについて、コース運営のための組織(プログラム運営委員会)を設置し、プログラムの確実な運用を行う。</p> <p>国際政策学部では、再編構想に基づいた教育プログラムを具体的に検討する。また、4 コース化に伴い各コースにおける育成すべき人物像と授業形態の整合性を再検討し、カリキュラムの適正化を図る。</p> <p>福祉コミュニティ学科では、特に社会福祉士課程の新カリキュラムでソーシャルワーク実習の 60 時間増に対応するために、他の介護福祉士課程、精神保健福祉士課程教員の協力のもと万全な体制を構築する。人間形成学科では単位の実質化及び学修時間の適正化に伴い計画した改訂カリキュラムについて、実施し、初年次評価を行う。人間福祉学部としては教育改革推進室と連携して全学共通教育科目について教育内容等を検討する。</p> <p>看護学部では、新カリキュラム 1～3 年次科目の教育内容とモデルコアカリキュラムの学修目標との適合度を評価する。また、新カリキュラム 4 年次科目が効果的に展開できるよう体制の整備を行う。</p>	IV	IV:4 III:1	III	IV	IV	IV	IV	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通科目削減に向けた取組、また、山梨大学との連携科目の開設は評価されるが、一方で、大学の規模を考慮すれば、共通科目数 134 科目自体が、元々、非常に過大であったと考えられる。 ・また、既に、非常に多くの大学がデータサイエンス・AI 教育プログラム認定を済ませていることを踏まえれば、昨年度:準備、今年度:申請という進行は、計画通りとは言え、遅すぎる。 	III or IV	

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
2	グローバル人材の育成に向けて、学部教養演習科目の学修成果を可視化する評価指標を作成する。 「地域実践入門」や「国際政策基礎演習」に地域課題を体験するPGを導入し、評価指標により学修成果を評価する。 教育改革推進室と連携しながら、STEAM 教育を取り入れた学部カリキュラムの検討を進める。	III									
3	令和5年度に見直したカリキュラムソリー、及びカリキュラムマップをもとに、各授業での到達目標について培われているか検討し、必要に応じて教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。さらに、令和7年度に向け、開講科目の見直しを検討する。 福祉コミュニティ学科では、実習時間数増に対応可能な実習先を開拓し、ソーシャルワーク教育学校連盟、公立大学協会福祉部会、山梨県社会福祉士会などと情報共有しつつ連携を図っていく。人間形成学科では各種実習や「サービス・ラーニング」「教育ボランティア」等を通し、地域での実践的学びを引き続き重視して行うとともに、山梨県私学教育振興会幼稚園グループや認定こども園設置者連絡会、山梨県教育委員会などと連携を図っていく。特に、令和6年度の入学生より、「サービス・ラーニング」の授業時間を削減したため、実践的な学びの質を保障するプログラムを計画・実行・評価する。 福祉コミュニティ学科では、国家試験対策に外部講師を導入し、かつ教員のフォローアップを継続し、合格率の維持に努める。 人間形成学科では、単位の実質化及び学修時間の適正化に伴い、山梨県教員育成指標、山梨県保育者等育成指標を基に見直したカリキュラムの学修成果を検証する。また、小学校教諭採用試験についても、引き続き試験対策を実施し、高い採用率を維持する。	IV									
4	演習・学内実習において看護職としての看護実践力を習得できるような教育環境整備・運用について検討する。 新卒者のすべての国家試験の合格率を概ね 100%となるよう、支援する。 令和7年度の助産学専攻科開学に向けて、文部科学省への申請と具体的準備を行う。	III									
5	国際政策系の大学院については、創発デザインコースの運用及び学部再編に向けた検討状況、また地域連携プラットフォームの意見を踏まえながら設置に向けて検討を行う。 人間福祉学専攻科人間福祉学専攻(修士課程)は開設初年度となり、学生が充実した研究が行われるよう、万全の準備と研究環境の充実化を図る。また、次年度に向けての広報にも注力する。	III	III:5	III	III	III	III	III		III	

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
6	<p>博士前期課程において大学アライアンスやまなしの連携科目として共通科目に看護政策学、コンサルテーション、看護倫理学、フィジカルアセスメントに加え、看護管理学の5科目(県立大学提供科目)、国際看護学特論、排泄看護学特論の2科目(山梨大学提供科目)の計7科目を置き、円滑な運営を図るとともに、他の科目の連携の可能性や連携体制を整備する。また、新規開講の看護管理学分野に加え、他の分野開講を検討する。</p> <p>教育研究組織の強化に向けた若手教員の研究支援体制や、教育研究活動に関するFD・SD研修会を実施する。</p>	III	III:5	III	III	III	III	III		III	
7	<p>令和7年度入学者選抜から導入する総合型選抜のワーキンググループとアドミッションズ・センターが連携し、入試に関する事項の検討、決定を行い、県内外の高校に周知する。</p> <p>アドミッションズ・センターを中心に、高校別等の志願者数の状況等を把握し、データに基づいて計画的に県内外の高校訪問を積極的に行うとともに、入学者選抜に向けて能動的に準備できるよう進路支援を実践する。</p> <p>本学の教育の魅力を高校生に伝える機会が増えるよう、高校への出前授業について大学ホームページ等で発信方法を検討する。</p> <p>高校生の意識改革・内発的学習意識の涵養を図るために、アドミッションズ・センターと地域人材養成センターが連携し、高校で行う探究学習を支援するとともに、意欲をもった学生を適切に評価する入試制度設計に着手する。</p>	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV		IV	
8	<p>アセスメントプラン(令和5年制定)に基づき、データの可視化、評価、改善を行う。具体的には、次のとおり。</p> <p>授業レベルでは、可視化されたデータに基づき、各授業科目について自己評価を行い、次年度に向けた改善を行う。また、DPに基づいた到達目標や成績評価が行えるように変更したシラバス(令和5年変更)について、主に新任者を対象としたFDを実施する。</p> <p>学位プログラムレベルでは、可視化されたデータに基づき、プログラムの評価を行い、次年度に向けた改善を行う。また、学位プログラムの評価を行う教員を対象としたFDを実施する。</p> <p>機関レベルでは、これらの一連のプロセスについて教育研究審議会でも共有するとともに、次年度に向けた改善につなげる。</p>	III									
9	<p>博士前期課程における学位審査基準の内容の見直しを行い、洗練化させていくとともに、博士後期課程の研究計画書審査、学位論文審査についてルーブリック方式による審査基準に沿って実施し、課題について検討する。</p>	III									
10	<p>アセスメントプランに基づいて可視化したデータをもとに、大学レベル、組織レベル、教員レベルで自己評価・改善を行う。教学マネジメントのPDCAサイクルを実施した結果をもとに、アセスメントプランの見直しを行う。</p>	III									

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
第1-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標			A:4 B:1	A	A	A	A	B	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の実施体制としては、単に、FD、SD に関する取組にとどまらず、教員のクロスアポイント等にも取り組むことが必要。 また、山梨大学との連携や地域連携プラットフォームによる教育活動に関する報告・評価は、教育の実施体制に関するものであり、項目の位置付けを変更することが適切。 <p>● 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> FD・SD 研修や教員業績評価等の実施に加え、学生向けアプリの開発により学生の学習成果の可視化に取り組むなど、教育の実施体制の整備は計画通り進んでいる。 <p>★ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学 FD・SD 研修の開催、教員業績評価の方法を改める等積極的に取り組んでいる。 研修会には必要な教員が受けられているのか、人数は記載があったが、評価方法の検討が必要と感じた。 <p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に求められる教育能力をルーブリックで可視化し、全学で共有する試みは先進的である。学生ひとり一人の学修成果を可視化できるように教務システムを更新した。 <p>▼ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に求められる教育能力のルーブリックの制定や、アセスメントプランに基づく最初の教員業績評価が実施できたことを評価する。 学生向けアプリの導入による、学生一人一人の学修成果の可視化ができるようになったことを評価する。 	AorB	
11	<p>教職員に求められる教育能力をルーブリックで表現し、教育能力について全学で共有できるようにするとともに、ルーブリックに基づいた各種 FD・SD プログラムを開発する。また、これまでの FD・SD の実績を基に全学的な課題を検討し、特に DX、ICT 等の情報や学生の健康支援など今日的課題について、テーマ別研修会やワークショップを企画実施し、大学人としての活動力につなげていく。大学アライアンスやまなしの枠組みを活用して、山梨大学に本学の研修会を開講していく。</p> <p>アセスメントプランに基づき、学生による授業評価や教員業績評価を通じて、それぞれの教員が教育について自己評価し、どのように改善するのかを記述し、教育の質向上を行う。</p>	IV	IV:3 III:2	IV	III	IV	IV	III	<p>● 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生向けアプリの対応は、評価委員会からの指摘による計画の変更事項として取組んだものである。したがって、システム構築および一部学生による試行が令和6年度の実績であるならば、計画の進捗状況としては年度計画を順調に実施しているものと評価する。 <p>▼ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 当年度は導入年度であり、教員業績評価に基づくフィードバックや、学生向けアプリの利用状況などの実効性については、翌期以降となることから、IIIの評価とした。 	IIIorIV	

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
第1-1-(3)	学生の支援に関する目標		A:5	A	A	A	A	A	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学は、大学としての責務の遂行にとどまらず、県内の私立大学の活動・存続を支援することが期待されている。このため、今後は、就職説明会の開催、企業との連携による就職関連情報提供講座について、県内の私立大学の学生にも参加の機会を与える等の取組を進めてほしい。 <p>● 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の支援については、きめ細かい生活支援や就職支援に取り組んでおり、計画通り順調に進捗している。 ・特に就職支援については、県内企業を対象とした長期インターンシップマッチングイベントなどの取り組みにより、県内就職率が過去最高の53%を達成したこと、および就職希望者の就職率がほぼ100%であったことは、取り組みの成果であり高く評価できる。 <p>★ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職内定率、国家試験合格率も高く、結果が出ている。 ・山梨大学との連携による講座やセミナーに数人出席をしているが、数人でも出席することで良いのか。 <p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援活動を積極的に行い、県内企業を対象とした長期インターンシップやマッチングイベント等の企画を実施した。その結果、県内就職率がR4, R5に続き50%を超え、過去最高の53%を達成した。 <p>▼ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率、県内就職率、国家試験合格率が、いずれも高い水準を達成したことを評価する。 ・大学アライアンスやまなしの枠組みの更なる活用により、学生の職業選択の分野を広げ、県内就職を増やすことを期待したい。 	A	
12	教職員が連携し、支援方法の検討を図りながら、学生の相談に対応する。 学生との意見交換の機会を設け、学生支援部署間で意見を共有し、意見を取り入れ学修相談の充実を図る。	III									
13	学生相談窓口、クラス担任制あるいはチューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学修支援を行う。 図書館では学生が継続して図書館やラーニングコモンズを安全に利用できる環境の継続ならびに整備を行い支援する。特にラーニングコモンズの複数人数での利用など、利用拡大に積極的に努める。	III									
14	すべての学生が心身ともに健康な生活を送るために、孤独孤立対策や多様な性のあり方等に関連する健康教育を行う。 授業料減免や支援情報の提供を確実にし、学生からの相談にきめ細やかに対応し学生生活の支援を行う。	III	III:5	III	III	III	III	III		III	

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
15	キャリアコンサルタントや専門機関及び教職員等と連携し、それぞれの専門性の観点から各学生の進路選択の相談に応じる。また、Miraiプロジェクトや長期インターンシップなど、地元企業のインターンシップの受け入れ情報を積極的に周知することで、地元就職の意識づけと職業観を養う。さらに、学生各々が希望する進路の実現に向けて、就職支援サイト運営企業等と連携し、キャリアガイダンスや筆記試験対策、国家試験対策を実施し就職支援をする。	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV	■ 委員 ・県内企業での長期インターンシップの取組は高く評価できる。	IV	
16	キャリアサポートセンターが担当している授業科目に COC+R や SPARC の知見を取り入れて、地域課題の解決方法やビジネスの基礎、モチベーション、アントレプレナーシップ、セカンドキャリア等を学ぶ機会を提供する。	III	III:5	III	III	III	III	III		III	
17	山梨大学との連携の中で、学内就活セミナーやガイダンスなどに関する情報を交換し、就職サポートの相互利用の機会を設ける。	III	III:5	III	III	III	III	III		III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	備考
第1-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標			A:1 B:4	A	B	B	B	B	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題や地域社会からの要請に対応する研究活動は今後とも積極的に取り組んでいくことを期待する。また、その際には、山梨大学以外の県内・近隣の大学や、関係企業・行政・団体等に連携対象を広げてほしい。 <p>● 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> おおむね計画通りすすんでいる。 <p>★ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、共同研究を推進していく仕組み作りを進めていただきたい。 <p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画が「組織的な共同研究推進に向けた情報収集」となっており、消極的な目標設定のように思える。次年度も共同研究を推進するための「仕組みづくりの検討」にとどまっている。具体的な共同研究の成果が期待される。 <p>▼ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学アライアンスやまなしの枠組みによる山梨大学との相互交流、情報収集がなされており、おおむね計画通り実施している。 山梨大学との共同研究を実際に行った人数はまだ少人数であるため、大学 HP や SNS を利用した情報提供を積極的に行い、今後の共同研究の推進が望まれる。 	AorB	
18	組織的な共同研究の推進に向け、地域課題を明確にするために、アライアンスやまなしの共同研究 WG や地域研究交流センターの枠組みを活用し、情報収集を行う。	Ⅲ	Ⅲ:5	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	
19	各学部の研究倫理審査基準を見直し、倫理審査体制の整備を進める。 学会発表等の研究成果を HP でタイムリーに発信する。	Ⅲ									

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
第1-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標			A:3 B:2	A	B	B	A	A	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題や地域社会からの要請に対応する研究活動は今後とも積極的に取り組んでいくことを期待する。また、その際には、山梨大学以外の県内・近隣県の大学や、関係企業・行政・団体等に連携対象を広げていってほしい。 <p>● 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> おおむね計画通り進んでいる。 <p>★ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も積極的に地域課題の把握解決に向けたニーズを把握し、取り組んでほしい <p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域貢献につながる責任ある研究テーマを設定するため、ニーズ調査を行なった。その結果、丹波山村の保育・教育・医療等の分野に関連するテーマを設定するに至った。 <p>▼ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域研究課題のニーズ調査や、直接市町村に出向いた聞き取り調査に基づいて、重点テーマが決定されていることを評価する。 倫理研修の教職員の受講率が100%を達成したことを評価する。 	AorB	
20	重点テーマ研究においては、地域貢献につながる責任ある研究テーマを決定できるように、県・市町村等が抱える課題把握のためのニーズ調査を実施する。	III	III:5	III	III	III	III	III		III	
21	競争的資金に関わる全ての教職員に、学内外で開催される研究倫理に関する研修の受講を促し、コンプライアンス推進責任者(各学部長、研究科長)が受講状況を管理する。	IV									
22	教員業績評価基準の見直しを継続して行うとともに、教員業績評価の結果を研究費に反映できる体制を整備する。	III									

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
第1-3	大学の国際化に関する目標		A:5	A	A	A	A	A	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に県がインドのウツタル・プラディッシュ州に働きかけを行っているように、今後、生産年齢人口の減少に対応するための海外からの人材の受け入れが拡大していくものと予想され、そのような状況の下で県立大学としても一定の役割を果たしていくことが期待される。 <p>● 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の国際化の取り組みについては、交換留学生在がコロナ禍前の状況に復帰するとともに、受け入れ留学生の日本語教育や山梨県国際交流協会との連携に注力するなど、順調に取り組みが進んでいる。 また、「JICA 草の根技術協力事業」に提案事業が採択され約1億円の資金を獲得したことは、これまでの活動が評価された証であるとともに、今後の展開が大いに期待できる成果であると評価する。 <p>★ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化への取り組みを積極的に行い、成果が出ている。 多文化共生対応人材育成プログラムの受講者も過去に比べ増加している <p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ベトナム社会主義共和国でのプロジェクトが JICA 草の根技術協力事業に採択された。交換留学生の派遣・受け入れがコロナ禍前の状況に達した。山梨大学と連携し、留学生のための日本語教育カリキュラムを実施した。 <p>▼ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> JICA 草の根技術協力事業の採択により、多額の外部資金を獲得し、ベトナムとの友好協力事業が継続可能となったことを評価する。 交換留学者数がコロナ禍前の人数を上回る受入数、派遣数となったことを評価する。最近では、国内のインバウンドが増加して、日本への関心が高まっていることから、次年度からの目標人数は、コロナ禍前の交換留学者数との比較ではなく、伸び率を考慮した目標人数を設定することを期待する。 山梨大学、国際協力協会との連携を図りながら、国際交流を進めている。 	A	
23	国内外の関連機関との連携を強化し充実させるとともに、学生の留学や国際交流等、実質的な活動を継続していく。交換留学による留学生の派遣と受入の人数を引き続きコロナ禍前の状況に戻すように努力する。	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV		IV	
24	山梨大学との連携のもと、留学生のための日本語教育カリキュラムを履修できるようサポートするとともに、山梨大学と共同して国際交流及び留学生交流事業を継続的に実施する。COC+R 事業における「多文化共生人材育成プログラム」を引き続き開講するとともに、山梨県国際交流協会との更なる連携を図り、国際化や多文化化の課題に対応できる人材育成を推進する。	III	III:5	III	III	III	III	III		III	

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
第2 地域貢献等に関する目標			S:3 A:2	A (S)	S	S	A	S	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の企業や地方公共団体・関係団体との連携によるPBL*、教員のクロスアポイントメントなど、地域貢献と教育内容、教育の実施体制を一体化し、継続的な取組とすることを検討してほしい。 <p>● 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域貢献等に関する目標については、各項目とも積極的に取り組むとともに、着実に成果を残したことが伺える。 特に、最終年度になるCOC+R事業においては、実績が外部から高く評価されるとともに、その成果を取り込み自走化の道筋をつけたことは高い評価に値する。さらに、地域連携プラットフォームの円滑な運営や「リカレント教育エコシステム構築支援事業」の採択による外部資金の調達、および過去最高の県内就職率など、本年度の進捗には特筆すべき実績があったと評価する。 <p>★ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学として地域貢献は重要な項目であり、工夫を凝らし取り組んでいる。県内就職率も過去最高となり実績に表れている。今後も期待している。 <p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> JSTの「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」が採択され、垂直統合型の人材育成体制の構築・強化がなされた。先取り履修制度が有効に機能しており、受験者の獲得に貢献している。令和6年度の県内就職率が過去最高の53%となった。 <p>▼ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携プラットフォームで、県立大学がイニシアティブを取り円滑な運営に貢献していること、及び、中央教育審議会での活動報告がなされる等、高い関心を集められたことを評価する。 工学系の新学部の開設時には、地域連携プラットフォームを活かして、県内就職につながる実践的な学びを提供して、他大学と一線を画すような強みを持つ学部になることを期待する。 COC+R事業では、当初計画を上回る教育プログラムを実施し、現地視察フォローアップでも高い評価を受けたこと、及び、事業期間後も、自走化することができたことを評価する。 先取り履修制度の活用や、積極的な高校訪問は、高い出願倍率に貢献したことを評価する。 過去最高の県内就職率を達成したことを評価する。高校生の人数は、年々減少傾向であり、県内就職者数は減少が見込まれることから、優れた人材の輩出や県内企業とのマッチングの強化に重点的に取り組むことを期待する。 	SorA	
25	<p>地域連携プラットフォームを開催し、関係機関とともに地域に必要な人材に関する議論を引き続き行い、令和10年度に設置を予定する工学系新学科などに関する地域の意見を集約する。</p> <p>COC+Rの取組みにおいて、山梨県立大学地域人材養成センターを中心に産業界等との更なる連携を強化し、補助金終了後(令和7年度以降)を見据え、「地域とともにつくる教育プログラム」として自走化する体制を整備する</p> <p>学生地域貢献活動支援事業において、学生が積極的な活動を展開できるような体制を整備する。</p>	IV	IV:4 III:1	IV	IV	IV	III	IV	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携プラットフォーム、地域人材養成推進会議等による活動は高く評価できる。 <p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施されたと思うが、年度計画を上回っているとまでは言えない(業務実績報告書・資料からも読み取れない)。 	IIIorIV	

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
26	<p>COC+R の取り組みにおいて、事業協働機関等からのニーズを踏まえて開設する 45 科目を社会人に提供するとともに、社会人が受講しやすいよう、オンライン方式、オンデマンド方式、遅い時間帯や休日における授業を実施する。</p> <p>COC+R の補助期間終了後(令和 7 年度以降)を見据え、引き続き社会人への教育機会が提供できる体制を整備する。</p> <p>SPARC の取り組みにおいて、社会人向け履修証明プログラムの設置に向けて検討を行う。</p> <p>ヒューマンサービスイノベーションコースの運用を開始する。また、地域ニーズを踏まえた、履修証明プログラムの開発のため、関係団体等にニーズ調査を行う。</p> <p>SDGs をテーマにしたフォーラムや子育て支援員認定研修会の開催など、社会人のニーズに応える取り組みを引き続き推進する。</p>	IV	IV:4 III:1	IV	IV	IV	III	IV	<p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そもそも SPARC の社会人向け履修証明プログラムは、申請段階では令和6年度開設・実施予定であったが、大学の令和6年度計画では、令和8年度の開設・実施に向けて情報収集をすることどまっており、スケジュールが延期されている。ただ、令和6年度計画に対する評価としては、「順調に実施している」になると思う。 	IIIorIV	
27	<p>ヒューマンサービスイノベーションコースの科目を社会人に開放する。また、その履修状況等をもとに評価を行う。</p> <p>国際政策学部新たに設置する創発デザインコースでは、令和9年度の文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」への申請を検討している。認定に必要な科目群を社会人のリスキリングへの対応可能性について調査、検討を行う。</p>	IV	IV:3 III:2	IV	IV	IV	III	III	<p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施されたと思うが、年度計画を上回っているとまでは言えない(業務実績報告書・資料からも読み取れない)。 令和6年度に「リカレント教育エコシステム構築支援事業」の申請を行ったことを評価IVの根拠に挙げている。しかし、「申請」に対する評価としては評価IIIが妥当であると思われる。令和7年6月に「採択」されているが、申請時点が令和6年なので、これを令和6年度の実績とするという説明であった。採択を含めた実績を令和6年度のものにするのであれば評価IVもありうる。この実績を令和6年とするか、令和7年度とするか、議論が必要である。 <p>▼ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。なお、ヒューマンサービスイノベーションコースの R6 年度社会人履修者がいなかった点、データサイエンスに関する認定制度の申請準備段階である点から、IIIの評価とする。 	IIIorIV	

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
28	<p>地域研究交流センターでは、地域との連携を強化して受託研究・事業につながるように、同センターの広報活動を推進する。COC+R 事業においては地元産業界、自治体等から多彩な講師を招いて地域課題の解決に向けた授業を展開する。</p> <p>地域連携プラットフォーム及び部会の意見を踏まえ、国際政策学部「創発デザインコース」、人間福祉・看護学部の「ヒューマンサービスイノベーションコース」の2コースの運用を開始する。また、令和 10 年度までに行う国際政策学部の学部再編による新設学科の設置に向けて、地域連携プラットフォームの議論を踏まえ、新たな学位プログラムの方向性を決定する。</p> <p>SPARC 事業では、高校生、大学生、社会人がそれぞれ活動状況を発表して交流を深める「フューチャーEVO」の開催や高校の探究活動への支援等を行う。</p> <p>人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、やまちゃんサロン、介護予防相談会、卒後継続教育プログラム、手で見ると彫刻展、子育て支援フォーラム、薬物依存症当事者との交流事業、山梨県精神保健福祉市民セミナー、国際交流推進事業などを実施する。加えて、高校生に福祉の理解を促す企画を新規に検討する。また、甲府市や山梨県精神障害者家族連合会関東甲信越ブロック、山梨県依存症等対策事業(山梨県福祉保健部)などについて事業協力といった形で関わりを継続し、福祉・教育分野における実践を推進する。</p>	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV		IV	
29	<p>高等学校等に在学するものが科目等履修生として本学の授業科目を履修できる制度を運用するとともに、高校生に本学の教育の魅力を知る機会として履修生が増えるよう、広報活動を積極的に行う。</p> <p>高校訪問を強化することにより、お互いの情報を共有し、効果的な高大接続を推進する。</p> <p>各教育委員会と連携しながら、授業の一環として小・中学校や社会教育施設等へ学生ボランティアを派遣し、地域の教育支援を継続的に実施するとともに、高等学校でのボランティアのあり方を模索する。</p> <p>山梨県幼児教育センターと連携し、幼児教育アドバイザーとして、要請のあった保育現場で指導助言の支援活動を継続実施する。また、引き続き各種研修会や継続的な研究会において講師として指導助言を行う。</p>	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV		IV	

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
30	<p>企業との交流会やイベント等を学生に積極的に周知することで、県内企業との接点を創出しその魅力を発見する機会を充実させる。また、学生の希望の業界・職種に応じた県内インターンシップ先の斡旋を積極的に行う。</p> <p>COC+R の取り組みにおいて、5つの教育プログラム全45 科目についてHPやリーフレット、PR 動画等を用いた広報活動を徹底し、令和5年度実績値(学生延べ 537 名、社会人等延べ 201 名)を超える受講者を確保する。</p> <p>COC+R の補助期間終了後(令和7年度以降)を見据え、教育プログラムを自走化する体制を整備する。</p> <p>構築した「創発デザインコース」「ヒューマンサービスイノベーションコース」の運営体制を構築し、初年度の確実な運営を行う。</p> <p>地元定着率向上のための取り組みとして、教養教育に地域PBL を組み入れ、地域を知る機会を図るとともに、製造業など、就職実績がない分野での長期インターンシップ等、幅広く大社接続を進める。</p> <p>看護実践開発研究センターの認定看護師教育課程において、令和6年4月に開講した特定行為研修を含む感染管理分野(B課程)の円滑な運営を継続していく。また、1期生修了者が認定看護師資格審査に合格できるための支援を行う。現在開講している認知症看護分野(A課程)は、令和6年度までとし、令和7年度の特定行為研修を含む B 課程の開講に向けて日本看護協会及び厚生労働省関東信越厚生局の認定を受ける。両課程の受験者獲得に向けた広報活動や研修会の企画を検討する。その他、山梨県福祉保健部医務課及び山梨県看護協会と連携を取りながら現場の看護職者のための公開講座やプログラムを実施していく。</p>	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV	<p>■ 委員</p> <p>・県内企業での長期インターンシップ、就職合同説明会等の取組は高く評価できる。</p>	IV	

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
第3-1	業務運営の改善及び効率化に関する目標		A:3 B:3	A / B	B	B	A	A	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的評価指標に基づく学内の自己評価の仕組みを一刻も早く整備し、実施に移すことが必要。その際、データの学内保持を前提として、AIによる評価資料作成等にも着手してほしい。 <p>● 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> おおむね計画通り進んでいる。 <p>★ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も大学アライアンスの枠組みを活用し、進めて欲しい。 <p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画における定量的評価指標を設定した。 研修会等により職員の生産性向上や事務の効率化を図った。 <p>▼ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画にける定量的評価指標を当期設定できたことから、年間計画通りに進んでいると評価する。 学位プログラムと教員の関与状況の可視化したデータの活用方法について、今後具体的な取組が望まれる。 他大学との人事交流が、人員退職により一時凍結したので、早期再開とともに、人員の増減に影響を受けずに、安定した関係を維持できる体制構築が望まれる。 	AorB	
31	全学的な教学マネジメントについて、教育改革推進室を中心に推進する。 また、県と連携を図り、中期計画における定量的評価指標設定の検討を引き続き進める。	Ⅲ	Ⅲ:5	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	
32	令和6年度の大学人事方針を策定し、優秀な外国人や若手の教員の積極的な採用を進めるとともに、原則として公募による複数選考を行う。 国際政策学部における今後の学部再編等を見据え、限られた教員定数の中で教育効果がより発揮でき、専門性の高い教員の確保に努める。また、大学運営全般に精通した職員の育成のため、人事異動による適切な配置を行うとともに、山梨大学との人事交流を継続実施する。 教員業績評価基準の見直しを継続して行うとともに、教員業績評価の結果を研究費に反映できる体制を整備する(再掲)。また、優秀な教職員に対する理事長表彰を継続して実施する。 職員については、繁忙期を避けた人事異動を基本とすることにより、円滑な大学運営を図る。	Ⅲ									
33	大学アライアンスの枠組みを活用し、引き続き事務局職員の人事交流や合同研修等を継続実施することで、専門的知識の向上など、職員の人材育成を図る。また、事務局内の職員研修やWGでの活動などにより、職員の生産性向上マインドの醸成を意識しながら、事務効率化等を推進していく。	Ⅲ	Ⅲ:5	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
第3-2	財務内容の改善に関する目標		A:5	A	A	A	A	A	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の学外利用については、単に、財務内容の改善に資するものという位置付けではなく、人口減少下における社会的資源(人材、人員、施設等)の効率的利用という意義付けを明確にしてほしい。 <p>● 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入増加については、外部資金調達の積極的な調達に努力し、令和5年度を上回る実績になり評価できる。 また、経費削減についても、業務委託内容の見直しや照明のLED化等で取り組みの成果が顕れており、計画通り進んでいると評価する。 <p>★ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得に積極的に取り組み、結果が出ているので今後も継続して取り組んでほしい。 <p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に獲得した外部資金の総額が令和5年度と比較して約 3800 万円上回った。科研費の申請者数が前年度比で6名増えた。 飯田キャンパスの照明のLED化の推進、電力の共同調達などにより経費の抑制に努めた。 <p>▼ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費の申請書類添削サービスや面談支援の継続により、科研費獲得意識が高まっていることを評価する。 令和6年度に獲得した外部資金の総額は、対前期比で 3,800 万円上回ったことは大きな成果である。 事務事業の見直しや共同調達により、経費削減や光熱費高騰への対応が実施できたことを評価する。 持続可能な社会の実現に向けて、ペーパーレス化の推進や再生可能エネルギーの利用の検討を開始することを望む。 池田キャンパスの活用に向けた基本設計の早期具体化を望む。 	A	
34	<p>教職員向けの科研費に係る研修会を開催するとともに、アライアンスやまなしの共同研究 WG の枠組みを活用し、科研費に係る研修の機会を増やす。</p> <p>また、学内における科研費の申請書類の添削システムや、科研費を獲得した計画調書を閲覧できるシステムの構築について検討する。</p> <p>引き続き、寄附金の受け入れ増加やネーミングライツの導入の可否について検討を行う。また、新たな自己財源の開拓を目指していく。</p>	IV	IV:5	IV	IV	IV	IV	IV	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> SPARC による多額の外部資金獲得は高く評価できる。 また、この際、科研費に関する研修会に関する記載と記載順番を入れ替えてほしい。 	IV	
35	<p>授業料等について、他大学の状況も参考に、経営改善 WG 等で検討を行う。</p>	III									
36	<p>人件費の高騰による経費の上昇を抑制するため、清掃業務委託等の仕様を見直すとともに、光熱水費の高騰にも対応するため、施設の照明の LED 改修工事を引き続き実施して、経費削減に努める。</p> <p>山梨大学との共同調達では、新たに機械警備委託の共同調達を行い、経費削減に努める。また、引き続き電力契約の共同調達を行い、高騰を続ける電気料金の削減に努める。</p>	III	IV:1 III:4	IV	III	III	III	III	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業務の仕様見直し、LED への改修、共同調達、入札を通じた経費節減は、地味ながらも、着実に成果を上げており、高く評価できる。 	III or IV	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	備考
37	<p>大学施設の地域社会への貸出を一層進めるため、県、市町村、その他関係団体等に対し、貸出対象施設に関する周知を積極的に行う。</p> <p>池田キャンパスのグラウンドの活用について、学生・教職員に行った意向調査をもとに、サウンディング調査を実施し、活用に向けた基本設計を行う。</p>	III	IV:1 III:4	IV	III	III	III	III	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有料貸出は、財務上の改善に加えて、人口減少下での社会的資源の効率的利用・共用という社会的要請にも沿うものであり、今後、庁舎や学校を含めて、様々な公的施設、公共施設でも、同様の取組が求められることから、それらに範を示すものとして評価されるべきものである。 	IIIorIV	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	備考
第3-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			A:1 B:4	B	B	B	A	B	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標に沿った各年度の業務評価を定量的評価指標によるものに変更するのであるから、法人／大学による自己点検・自己評価においても相応する取組を進め、自己点検・自己評価の内容・方法と評価結果の利用を法人・大学の管理運営の手段として相応しいものとしていくことが強く求められる。このことについて、何ら記載されていないことは極めて残念であり、問題と考える。 ・また、自己点検・自己評価と認証評価への対応については業務の効率化や情報の的確性確保等の観点から、AIの利用を検討してもらいたい。 <p>● 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね計画どおり進んでいる。 <p>★ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査体制について整備され、計画的に実施されている。 <p>◆ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査の実績をふまえて執行計画を決定した。 ・自己点検を実施した。 ・認証評価受審に向けた準備を行った。 <p>▼ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学実態調査による全国公立大学のデータ比較により、学部・学科ごとの収入に対する人件費の割合の分析・考察を実施したことを評価する。 ・科研費に係る内部監査報告書の改善提案である、出張経費精算時の記載内容の統一化や、規則外での金額支給に関して、規則の遵守を周知徹底し、次年度監査にて是正状況の確認を望む。 	AorB	
38	令和5年度の内部監査実施結果を踏まえた内部監査を実施しつつ、次年度以降の内部監査についての改善も検討していくことで、今後の内部監査の継続に向けた仕組みづくりを図っていく。また、引き続き自己点検を実施し、令和7年度に受ける認証評価の準備を進める。	III	III:4 II:1	II	III	III	III	III	<p>■ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標に沿った各年度の業務評価を定量的評価指標によるものに変更するのであるから、法人／大学による自己点検・自己評価においても相応する取組を進め、自己点検・自己評価の内容・方法と評価結果の利用を法人・大学の管理運営の手段として相応しいものとしていくことが強く求められる。このことについて、何ら記載されていないことは極めて残念であり、問題と考える。 ・また、自己点検・自己評価と認証評価への対応については業務の効率化や情報の的確性確保等の観点から、AIの利用を検討してもらいたい。 	II or III	

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■委員	●委員	★委員	◆委員	▼委員	委員コメント等	委員会評価(案)	備考
第3-4	その他業務運営に関する目標		A:3 B:2	A	B	B	A	A	■ 委員 ● 委員 ・おおむね計画どおり進んでいる。 ★ 委員 ・ハラスメント防止への取組については理解できたが、相談状況はどうか。 ◆ 委員 ・ハラスメント防止・解決に向けて実質的な対応を図っている。 ・地域研究交流センターが制作した動画について県町村会と利用許諾契約を交わすなど地域貢献に努めた。 ▼ 委員 ・地域研究交流センターの活動は、積極的に行われており、地域課題への研究成果還元ができたことを評価する。 ・大学窓口へ相談に対して、相談者へのきめ細やかな人権配慮や情報の秘密保持を行い、安心して相談できる環境の拡充が望まれる。	AorB	
39	教育・研究・地域貢献活動に関する情報をタイムリーに発信するとともに、大学の活動や魅力が伝わりやすいよう、大学ホームページやnote、Facebook等のSNSを随時見直しを行いながら活用する。	III									
40	大学施設の長寿命化計画に基づき、施設、設備の計画的な整備を進めるとともに、施設、設備の劣化状況に応じた長寿命化計画の見直しを進める。更に、障害を有する学生の教育環境を整備するため、施設の一層のバリアフリー化を図る。また、各施設の利用実態や利用実績を踏まえ、利用時間の適正化・効率化を図る。 大学施設の地域社会への貸出を一層進めるため、県、市町村、その他関係団体等に対し、貸出対象施設に関する周知を積極的に行う。(再掲)	III									
41	災害発生時に、迅速かつ適切な対応ができるよう、関連規程やマニュアルの見直しを進めるとともに、各キャンパスの災害時の組織体制づくり、活動班の編成及び各教職員の役割の明確化を図る。 健康診断、健康相談、ストレスチェック等を更に周知徹底して利用を促す。また、教職員自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不調の未然防止につなげるための研修を行う。	III									
42	ハラスメント防止のための啓発活動を引き続き継続していくとともに、案件に応じて相談・対応方法を検討し進める。地域活動との連携に努め、地域課題の把握・研究、研究成果の還元などを通じ、地域課題の解決に寄与する。	III	III:5	III	III	III	III	III		III	

○全体を通して（自由記入）

■ 委員

- ・地域貢献、社会的責任等観点からも、法人・大学が、その管理運営その他の業務において、積極的にAIを利用し、その成果や方法・問題点・課題等を地域の公的機関や企業・団体等に情報提供していくような取組が求められる。
- ・また、自己点検・自己評価が大学の努力義務と設置基準に定められたのは30年以上前のことであり、その後、義務化されたことを考えれば、報告書に記載された程度の内容は、行って当然のことであり、年度評価対象項目とする必要はない。

● 委員

- ・令和6年度は、中期計画の前半最終年度として、中期計画の達成を強く意識した取り組みが行われ、それに見合った実績があったと評価します。
- ・具体的には、大学アライアンスやまなしの連携開設科目制度の積極的活用や、きめ細かい就職支援による高い就職率の維持と過去最高の県内就職率達成、COC+R事業の自走化などの実績に顕れています。また、「JICA草の根技術協力事業」での提案事業採択や「リカレント教育エコシステム構築支援事業」の採択などの実績は、外部資金調達の効果のみならず、中期計画後半の計画達成に大きく寄与する実績であったと評価します。
- ・中期計画後半においては、少子化の一層の進展や価値観の多様化など、大学運営を取り巻く環境は益々厳しくなることが予想されます。そうした中、改めて県立大学の基本的な目標である人材育成、地域貢献、自主・自律的な大学運営を強く意識し、計画前半の実績を自信として、計画後半の運営に取り組んでいただきたいと思います。

★ 委員

- ・全体を通じて、しっかり取り組まれていると感じた。
- ・結果も出ているので、それを維持・充実するように継続して欲しい。

◆ 委員

- ・次回（8月21日）の委員会は欠席させていただきます。申し訳ありません。
最終的な評価値については、委員の皆様の決定に従います。よろしく願いいたします。

▼ 委員

- ・全体として、年度計画に沿って順調に進捗していた。
- ・今年度は、評価指標の設定に向けた取り組みや、学部・学科ごとの収入に対する人件費の割合の分析が実施できたので、来年度以降も指標を意識して取り組んでいただきたい。
- ・過去最高の県内就職率の達成や、高い出願倍率を維持できたことを高く評価する。今後、高校生の減少によって、今後の県内就職者数は減少が見込まれることから、優れた地域人材の輩出や県内企業とのマッチングの強化に重点的に取り組むことを期待する。
- ・社会のコンプライアンス遵守への意識が高まる中で、社会的責任に関する目標の年度計画では、ハラスメント防止以外の項目が少なかった印象を受ける。ハラスメント防止以外の大学の社会的責任を明確化して、学生、教職員の人権を尊重する姿勢を明確に示してほしい。
- ・内部監査結果報告書によると、科研費（時給、謝礼や報酬）での規則外支給があったことから、使途の不明瞭な支出の有無を確認、検証いただきたい。